

第399号

令和7年

7月1日発行

道しるべ

一般社団法人 戸塚青色申告会

発行所

一般社団法人 戸塚青色申告会
横浜市戸塚区上倉田町449-2
戸塚法人会館106号室
TEL 045(881)8558
FAX 045(861)3505
発行責任者 森 栄子
印刷所: 共進印刷

第三十四回 定時社員総会開催

令和7年5月29日(木)、戸塚法人会館中小会議室にて、第三十四回定時社員総会を開催いたしました。

令和六年度事業報告が行われ、審議事項 第一号 令和六年度計算書類の承認に関する件、第二号 令和七年度事業計画及び収支予算の承認に関する件、第三号 理事及び監事の選任に関する件が、全て可決承認されました。

総会では、中村秀利 戸塚税務署長をはじめ署幹部の方々及び五本木顕良 戸塚県税事務所長のご臨席を賜りました。また開会冒頭に入会勸奨功労者六名の方々のお名前を披露させていただきました。総会後に開催された懇親会では、山口賢 横浜市泉区長をはじめ、多数のご来賓の方々のご臨席を賜り、盛況のうちに無事閉会いたしました。



令和七・八年度の新役員

会長: 森 栄子 (戸塚西支部)
副会長: 石井 五雄 (農業部会)
副会長: 鈴木 繁 (栄支部)
理事: 廣瀬 光明 (戸塚東支部)
理事: 高城 健一 (戸塚東支部)
理事: 山本 和子 (戸塚東支部)
理事: 小又 貞子 (戸塚西支部)

理事: 清水 洋孝 (戸塚西支部)
理事: 牧野 満 (戸塚西支部)
理事: 小山 幸伸 (泉支部)
理事: 富岡 健一 (泉支部)
理事: 齋藤 健一 (税理士部会)
理事: 木寺 幸雄 (農業部会)
監事: 板倉 幸子 (税理士部会)

監事: 滝花 久寿 (戸塚西支部)

退任役員

湯川 光徳 理事
駒 忠雄 監事

退任される皆様、長い間お疲れ様でした。

第34回 定時社員総会 審議事項

審議事項

第1号議案 令和6年度 計算書類の承認に関する件

◆令和6年度 正味財産増減計算書（抜粋）

【第28期】自：令和6年4月1日 至：令和7年3月31日

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増 減
(1) 経常収益	76,243,824	76,748,283	▲504,459
①受取入会金及び会費	58,015,100	60,306,190	▲2,291,090
②指導謝金及び補助手数料	3,427,168	2,172,386	1,254,782
③労働保険手数料	6,127,074	6,088,555	38,519
④その他の事業収益	3,012,975	3,145,782	▲132,807
⑤雑収益	5,661,507	5,035,370	626,137
(2) 経常費用	73,565,054	76,182,380	▲2,617,326
①事業費	59,495,600	61,340,071	▲1,844,471
②管理費及び共通費	14,069,454	14,842,309	▲772,855
当期経常増減額	2,678,770	565,903	2,112,867
当期経常外増減額	▲1	▲1	
法人税等	74,500	74,500	
当期一般正味財産増減額	2,604,269	491,402	2,112,867
正味財産期末残高	51,736,301	49,132,032	2,604,269

◆貸借対照表（抜粋）

令和7年3月31日現在

（単位：円）

科 目	当年度	科 目	当年度
I 資産の部		II 負債の部	
現金	659,294	未払金	40,568
支部現金	369,129	前受金	1,443,200
普通預金	38,131,375	預り金	5,016,290
郵便振替	3,610,254	III 正味財産の部	
貯蔵品	177,408	一般正味財産	51,736,301
前払費用	372,380	指定正味財産	0
仮払い消費税等	320,700		
その他の流動資産	307,883		
定期預金	5,000,000		
記念事業積立金	8,500,000		
その他固定資産	783,736		
出資金	4,200	負債及び	
資産合計	58,236,359	正味財産合計	58,236,359

第2号議案 令和7年度 収支予算の承認に関する件

◆令和7年度 収支予算書（抜粋）

【第30期】自：令和7年4月1日 至：令和8年3月31日

（単位：円）

科 目	令和7年度予算額	令和6年度予算額	科 目	令和7年度予算額	令和6年度予算額
I 一般正味財産増減の部			(2) 経常費用	75,911,100	76,095,900
1. 経常増減の部			①事業費	60,797,700	61,305,700
(1) 経常収益	73,342,900	79,491,800	②管理費	14,613,400	14,290,200
①受取入会金及び会費	56,642,000	60,124,000	③共通費	500,000	500,000
②指導謝金及び補助手数料	3,100,000	3,651,000	当期経常増減額	▲2,568,200	3,359,900
③労働保険手数料	6,100,000	6,100,000	法人税等	536,200	150,000
④その他の事業収益	3,200,100	2,616,000	II 当期一般正味財産増減額	▲3,104,400	3,245,900
⑤雑収益	4,300,800	7,000,800	III 一般正味財産期末残高	48,631,901	52,377,932

提出書類の取り扱いについて

今後の申告書、申請書等の作成のご相談時は、必ずマイナンバーカードをご持参ください。

書面提出ではなく、マイナンバーカードによるe-Taxを行います！

令和7年以降の変更点

1. 令和7年1月から申告書等のお控えへの収受日付印の押なつが廃止されました。
2. 令和7年7月10日以降、税務署の内部事務センター化に伴い、戸塚税務署に書類を郵送する場合の郵送先は、「東京国税局業務センター横浜南分室」に変更になります。
【郵送先：〒236-8551 神奈川県横浜市金沢区並木3丁目2番9号】
3. 当会は内部事務センター化への協力要請を受けているため、戸塚税務署への一括提出が事実上出来なくなります。

これにより発生する問題

■ 問題1

申告書等を書面提出する方は、押なつの廃止により一部金融機関等からの税務署提出の証明を求められた場合、開示請求等の手続きが必要となるため、**会員様にとって後日面倒な手続きが発生いたします。**

■ 問題2

所轄税務署への提出ではなく、東京国税局業務センターに郵送で提出することとなり、税務署に書面提出が完了しているか、管理・確認をご自身で行う必要があります。

また、申請書等を所轄税務署の窓口にご自身で提出いただく場合、**当会では書類をお預かりしていないため、控え書類に当会収受印を押なつすることはできませんのでご了承ください。**

以上のことを解決するため、今後は申告書・申請書等を、書面による提出ではなくマイナンバーカードによるe-Taxにて提出いただく方法に切り替えさせていただきます。

なお、今までと変わらず送信する際、職員がサポートしていきますのでご安心ください！



会員みなさんにご準備いただきたいこと

(1) マイナンバーカードをお持ちでない方

① マイナンバーカードの取得をお願いします。(電子証明書付)

申請から交付まで約2ヶ月間かかります。

ア) オンライン申請

- ① お住まいの区の区役所に行かずに、スマートフォン・パソコンで申請可能です。
- ② 交付通知が届きます。その通知をご持参のうえ、交付場所で受取りをします。

イ) 郵送申請

- ① 個人番号カード交付申請書を記入して郵送します。
- ② 交付通知が届きます。その通知をご持参のうえ、交付場所で受取りをします。

(2) マイナンバーカードを持っているが、暗証番号が不明な方

区役所の窓口で暗証番号の変更の手続きをおこなってください。

※ マイナンバーカードには、②利用者証明用電子証明暗証番号(4桁の数字)と④署名用電子証明書暗証番号(英数6桁～16桁)があります。 **e-Taxには2つの暗証番号が必ず必要です！**

マイナンバーカード
取得が困難な方は、
別途ご相談ください

税証明の申請は オンライン申請 が便利です!!

横浜市では、24時間いつでも・どこからでもオンラインで税証明の申請をすることができます。
オンラインで申請いただいた税証明は、郵送でご自宅に届くので、**区役所等への来庁が不要**です。

大変便利なオンライン申請をぜひご利用ください!

(横浜市電子申請・届出システムへの利用者登録や、専用アプリのインストールが必要です。詳しくは申請ページをご覧ください。)

■取得できる証明書

- ・市民税・県民税・森林環境税課税(非課税)証明書
 - ・固定資産税に関する証明書(評価証明書・公課証明書)
 - ・納税証明書(※)
- (※)一部対象外のものがあります

■申請できる方

- ・マイナンバーカード(署名用電子証明書が有効なもの)を所有する個人の方
- ・「商業登記に基づく電子証明書」を所有する法人の方

こちらのウェブページから申請ください。(個人の方はスマートフォンから、法人の方はパソコンから申請ください。)

横浜市 税証明 オンライン申請

検索

生活習慣病(成人病)健診予定のお知らせ

今年も皆様の健康のため、病院等で行う1日健診及び、1泊人間ドックと同等の検査項目での、生活習慣病(成人病)健診を実施いたします。

他にも各種「癌」の早期発見に有用な腫瘍マーカー検査(総合コース)など、他の健診施設では未実施の検査項目も採用していますので、ぜひご利用ください。

皆様の健康を、さらには従業員・パート及び家族の健康を、僅かな費用(一般料金の3割安)と短い時間(平均2時間位)で効率的に診断できます。

***実施日 令和7年8月29日(金)・30日(土)**

***会場 戸塚法人会館**

***申込締切日 令和7年7月22日(火)**

お問い合わせは



(一財)全日本労働福祉協会
TEL (03)5767-1713 (月~金)
＜9:00~12:00、13:00~17:00＞

* 臨時休業のお知らせ *

7月14日	職員会議	午後休業
7月25日	職員研修会	終日休業
8月12・13・14・15日		夏季休業
8月22日	職員会議	午後休業

ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

生命医療共済(シニア選択緩和型) 青色シニアガード

持病があって保障を諦めている方や、年齢で保険料が上がってしまった方など、シニア世代に多いお悩みから皆様を守るために誕生した共済です。

治療中や投薬中であっても、簡単な4つの健康告知に該当しなければご加入いただけます(医師の診査は不要です)。

詳細は、同封のチラシをご確認ください。

* 来所予約はこちら! *

↓↓QRコードからオンライン予約が可能です↓↓

公式LINE



公式ホームページ



会の動き

◆ 予定

- 7月14日(月) 事務所午後閉所(職員会議)
- 7月22日(火) 指導・厚生合同委員会(B会議室)
- 7月24日(木) 弁護士無料相談会(小2会議室)、
理事会(B会議室)
- 7月25日(金) 事務所閉所(神奈川県職員研修会のため)
- 8月12日(火)~15日(金) 夏季休暇
- 8月22日(金) 事務所午後閉所(職員会議)
- 8月29日(金)・30日(土)
生活習慣病検診(事前申込者のみ)

編集後記

一旦停止違反と18キロオーバー違反を一回づつ。

26歳で免許を取得して以来52年間、通勤35年間を含めると46万キロ以上を走って来た。①無理にスピードは出さない。②車間距離を保つ。を常に守り運転して来た。

私が住む横浜市では75歳以上の高齢者が免許証を返納すると、市内を走る神奈中、江の電バス、ブルーインの運賃が3年間無料になる「敬老パス」が支給される。

多くの方々に迷惑をかけてしまう人身事故を一度も起さず済んだ運転人生に対し、敬老パスは私へのご褒美だと受け止め、ありがたく受け取ろうと思っている。

今月13日誕生日に栄警察署に返納に行って来ます。

広報委員 鈴木 繁